

小田原市教育委員会協議会会議録

- 1 日時 平成17年8月31日(水)午後2時35分～午後4時00分
場所 小田原市役所 301会議室

2 出席した教育委員の氏名

島田祐子
青木秀夫 (教育長)
桑原妙子
安藤實英 (教育委員長)
横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長	石嶋 襄
生涯学習部長	白木 章
生涯学習部次長	今村 清晴
教育政策課長	杉崎 公
学校教育課長	椎野 美乃
スポーツ課長	守屋 良治
学校教育課長補佐(学事)	青木 昭
学校教育課長補佐(指導)	佐宗 修二
(事務局)	
教育政策課教育政策担当主査	杉山 博之
教育政策課主査	田代 勝美

4 議事

(1) 報告事項

第7回城下町おだわらツデーマーチについて	(スポーツ課)
通学区域の弾力的運用について	(学校教育課)
教職員の不祥事について	(学校教育課)

(2) 協議事項

学校 2 学期制の実施について

(学校教育課)

5 議事の概要

(1) 報告事項

第 7 回城下町おだわらツデーマーチについて

(スポーツ課)

スポーツ課長... それでは、「第 7 回城下町おだわらツ - デ - マ - チ」について説明させていただきます。お手元の資料 1 のパンフレットをご覧くださいと存じます。今年度は、11 月 19 日の(土)、20 日の(日)の 2 日間にわたり開催いたします。1 日目の 19 日(土)のコースは、曾我丘陵コース 30 キロ、曾我梅林コース 20 キロ、飯泉観音コース 10 キロ、湯河原・真鶴コース 20 キロの 4 コースを予定しております。2 日目の 20 日(日)のコースは、尊徳・一夜城コース 30 キロ、太閤一夜城コース 20 キロ、小田原城総構コース 10 キロ、ファミリーコース 6 キロ、箱根コース 20 キロの 5 つのコースで実施します。2 日目の 20 日の小田原城総構コース 10 キロは、早川口遺構、小峯の大堀切、荻窪の城下張出、江戸口見附など、戦国時代一の規模と言われる小田原城の総構を巡る新たなコースを設定いたしました。また、箱根コースについても昨年までの石畳の旧東海道から、芦ノ湖湖畔の元箱根苑地をスタートいたしまして、芦の湯から湯坂道(鎌倉古道)の鷹巣山、浅間山山頂を経て湯本の函嶺洞門の国道 1 号に至るコースに変更いたしました。現在、これからポスターを市内の公共施設等掲載すると共に公共交通機関の協力を得て PR に務めているところでございます。事前の参加者申し込みを、9 月 1 日(木)から受け付けをしております。委員の皆様におかれましても、ぜひご参加いただくと共に、多くの皆様に PR いただきますようお願いいたします。以上で、「第 7 回城下町おだわらツデーマーチ」について説明を終わらせていただきます。

島田委員 ... 毎年素晴らしいコースなので関東一円に PR すればいいのにもったいないですね。知らない人がまだ大勢いるのでもっと PR したらどうでしょう。

スポーツ課長...日本ウォーキング協会や神奈川県ウォーキング協会の機関誌の中でPRに務めるとともに、関係の市の窓口を通じてポスターの掲示等御協力をいただいております。今後は、更に幅広いPR活動を行なってまいりたいと思います。

(生涯学習部長、次長、スポーツ課長退室)

通学区域の弾力的運用について

(学校教育課)

学校教育課長...資料2「通学区域の弾力的運用」につきまして報告させていただきます。

「通学区域の弾力化」につきましては、平成17年2月9日付けで「小田原市学区審議会」から、「小田原にふさわしい学区のあり方について」の答申を受け、平成17年度から、一定の弾力化を実現いたしました。この学区審議会の中で、「小規模特認校制度」及び指定変更等の許可基準として「部活動を理由とする入学」と「最寄り校通学」の3点につきましては、平成17年度の検討事項として進めるよう提案をいただきました。まず、1点目の「小規模特認校制度」についてですが、資料にありますように、片浦小学校のPTAの会報にて特集記事が組み込まれていますので、ご覧下さい。「小規模特認校制度」とは、簡単に申し上げますと、現在の学区制度を維持したまま、他学区からも入学を受け入れるという制度でございます。しかしながら、他学区からも入学を受け入れると申しましても、その学校に何らかの特色やメリットなどがないと、なかなか入学には至りません。そこで、現在、片浦小中学校におきましては、この「小規模特認校制度」の導入も1つの選択肢としてでございますが、市教育委員会の委託事業であります「小田原市特色ある教育課程推進事業」により、「地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、片浦学区の保護者・地域と学校とが協働した新しい学校づくり」を研究しております。この研究成果等も加味した上で、「小規模特認校制度」の導入の可否について検討していく予定でございます。2点目の「部活動を理由とした入学」についてですが、資料2の2枚目をご覧ください。県下16市の状況でございまして、綾瀬市のみが明確に「部活動を理由

とした入学」を認めておりまして、その他の市は認めておりません。しかしながら、部活動がないと登校意欲を失い、不登校になるなどの状況が予想される場合は、教育的な配慮をする必要性から、本人が希望する部活動がある学校への入学を認めている市もございます。本市も同様な対応を取っております。部活動を理由とした入学について、明確な基準がない理由といたしましては、不正に入学をしやすきことや、部活動を辞めてしまった後の取り扱い等の基準づくりが難しいなどが理由として挙げられます。参考までに、資料の2枚目裏面に本市の部活動の状況を一覧でまとめてございます。次に、3点目の「最寄り校通学」についてですが、資料の3枚目をご覧ください。部活動と同様な状況でございますが、他市の状況につきましては、明確に認めている市はございませんが、部活動と同様に教育的な配慮をする必要性から、認めている場合もございます。本市も同様な対応を取っております。最寄り校通学について、明確な基準がない理由といたしましては、一律に距離を基準にするか何キロにするのか、時間にするか何十分にするのかなどの基準づくりが非常に難しいことが理由として挙げられます。これら2つにつきましても、このような状況を勘案し、引き続き検討していきたいと考えております。

安藤委員長 ...それほど他市町村を気にする必要は無く、理由が適切であれば良いのかなと思います。先生との相性等すべてを含めて考えると、部活動、最寄校等にとらわれずに、もう少し弾力的運用をした方が良いのではないのでしょうか。

島田委員 ...私も委員長の意見に賛成で、片浦小中の保護者向けの学校だよりを読むと、すごく熱が感じられます。地域とともに新しい学校づくりをしていく時、その魅力に引かれて、その学校に行きたいという子を認めるくらいの弾力性があつた方が良いですね。

桑原委員 ...部活動一覧を見ると、片浦小中はアピールするような部活動はないように見えますので、熱意を外側から見て分かる具体的な形で示さないと難しいのかなと思います。

安藤委員長 ...どこが一番良い学校ですかと保護者から聞かれますが、校長先生の経営

努力等によって、子どもが通いたい、保護者が子どもを通わせたいと思わせる魅力ある学校を作っていかなければなりませんね。

横田委員 ...小規模特認校は全国で幾つかありますか。

学校教育課長...鹿児島、青森等過疎地域にあります。

横田委員 ...そのようなところは上手く運営されているのですか

学校教育課長...設置時点の情報は得ておりますが、その後の情報は把握しておりません。

安藤委員長 ...青森等過疎地域は、村おこしと学校づくりが一緒になっていて、まちづくりと学校づくりが関係し合っていますね。

青木教育長 ...先生はいろいろな規模の学校を経験した方が良いです。片浦地区の学校は、いつになっても残しておきたく、無理なく残すからには地域も知恵を出し合って、学校も何らかの特徴が必要で、その特徴の一つは、もしかしたら、バドミントンや音楽等の部活動であるかもしれません。小さいからこそ残していくべきと考えます。

横田委員 ...小規模特認校は、ここに入りたいと希望すれば無条件に入れるのですか。

学校教育課長...今後、収容力も考え、協議しながら決めていきます。また、春から片浦小中で地域を巻き込んで特色ある学校を作っていこうという動きも始まりつつあります。

安藤委員長 ...園児数が少ない江之浦保育園は、遊びに行ったら保育もしてくれる保育センター的役割を担うように進めていますが、片浦も他地域から行った子も受け入れてくれるような役割も持たせたら良いかなと思います。

横田委員 ...部活動、最寄校を認めるのはいいですが、人によって許可、不許可となるのは良くありません。一律の内規を決めておかなければ、子ども、保護者、市民に説明できないですね。

教職員の不祥事について

(学校教育課)

学校教育課長...教職員の不祥事について、お詫び申し上げますとともに資料3に沿って御説明させていただきます。1 事故の種類は、体罰及び不適切な指導です。2 事故の概要ですが、(1)発生日時 平成16年4月から平成16年11月までの間(2)発生場所 小田原市立小学校(3)当事者等 体罰等を行なった教員 小田原市立小学校教諭(女性・44歳) 体罰等

を受けた児童 同校小学6年生 3名(4)内容・宿題を忘れた学級の児童を残して学習指導をしていた際、丸めた教科書で児童の頭を7, 8回叩いて、手で体を1回押した。さらに、別の児童を2, 3回押し、後ずさりした児童が掃除用具入れに後頭部を1回ぶつけた。・いたずら電話やノートを忘れ、また、授業中の私語を指導する際、平手で頭を叩いたり、手に持った教科書で頭を叩いた。・児童の手紙を読んで、「そろそろ相手にするのをやめたら。あなたも同じ目で見ますよ。」とささやいた。・遠足のグループ決めの際、「さんと一緒にグループになるの。他の人達の信用をなくすよ。」と言った。・授業中、「あなたの授業態度を見ているとむかつくのよ。」と言って、平手で頭を1回叩いた。・朝のホームルームの点呼の際、児童同士の交換ノートに当該教諭の悪口を書いた児童の名前を意識的に呼ばなかった。同日、児童の頬を1回つねった。・当該教諭について他の職員に相談をした3人の児童に対し、何を言ったか問いただし、「私がクビになったら、あなた達責任取れるの。」と言った。・児童3人のイニシャルを黒板に書き、「この人達と同じ生活班になりたい。」とクラスの児童全員に聞き、実名を挙げ、「同じ空気を吸うのもいやだね。」と言った。・児童が当該教諭に見せるために書いてきた日記を他の児童に見せた。

3 発覚の経緯 平成16年11月2日(火)に市教育委員会あてに当該教諭の不適切な指導を訴える匿名の手紙が送付され、市教育委員会は校長に事実確認を指示した。また、3名の被害児童の保護者が、当該教諭の不適切な言動などについて、校長に訴えてきた。

4 事故後の対応等 11月2日、校長は当該教諭に事情聴取をし、11月5日(金)に3名の被害児童及び保護者に謝罪をし、11月19日(金)に臨時学級懇談会を開催して、校長と当該教諭から謝罪と今後の学校としての対応を伝えた。しかし、2月18日(金)に3名の被害児童の保護者から「改善されていない」と校長に訴えがあり、2月25日には2名の被害児童の保護者から、市教育委員会へ当該教諭の処分を求める訴えがあった。3月17日(木)に学校から市教育委員会に事故報告書が提出された。その後、市としても当該教諭等から事情聴取をし、5月27日付けで県教育委員会に事故報告を提出した。県教育委

員会は、7月29日(金)に当該教諭から事情聴取をし、8月26日(金)に当該教諭の処分が言い渡された。8月23日(火)に、小田原市合同事故防止会議を開催し、校長に再発防止に向けて指導し、事故防止チェックリストの実施を指示したところである。5 処分内容 当該教諭停職3月(平成17年8月26日処分)8月27日から3ヶ月の停職となっております。以上です。

桑原委員 ...3名は、今はもう中学生になっているのですね。

学校教育課長...はい。

安藤委員長 ...謝罪した11月19日から2月18日の間のことは、(4)内容に載っているのでしょうか。

学校教育課長...具体的行為はありません。ただ、子どもは、先生はうわべは変わったけれど中身は変わっていないことを感覚で分かっていたようです。

桑原委員 ...教職員の不祥事で度々ありますが、今回も保護者と先生の信頼関係が無いですね。

安藤委員長 ...児童の手紙は、誰宛ですか。

学校教育課長...3名の児童をABCとしますと、AがBにあてた手紙です。Bが机の上に置いてある筆箱にさしてあったようです。教師は、声をかけて読んだそうですが、Bは黙って読まれてしまったと言っています。

島田委員 ...いたずら電話は、どんな内容ですか。

学校教育課長...被害児童のいずれかが好意を持っている子にかけた電話で、かけられた子と保護者が困って担任教諭に話しをして、担任として電話をかけた被害児童を指導していたということです。

島田委員 ...3名の児童は問題がある子たちですか。

学校教育課長...いたずら電話は問題ですが、それ以外の問題行動は無く、普通の子供です。

桑原委員 ...44歳はベテランですね。

横田委員 ...その他に精神的に弱っていたとか、以前そうであったとかの事情はありますか。

学校教育課長...過去も現在もそのような状況はありません。

桑原委員 ...3名の児童とクラスの他の子との関係はどうですか。

学校教育課長...この問題があった後は、3名の児童とクラスの他の子とは少しギクシャクしたものがあったようです。

安藤委員長 ... (4)内容の「・児童3人のイニシャルを黒板に書き、「この人達と同じ生活班になりたい。」とクラスの児童全員に聞き、実名を挙げ、「同じ空気を吸うのもいやだね。」と言った。」から、3人の子はクラスから浮き上がってダメージを受けたでしょうね。

桑原委員 ...たたくよりよっぽどダメですね。

横田委員 ...こういうことは、言うてはダメですね。

安藤委員長 ...11月に校長に上がった事態が、何故2月に改善できなかったのでしょうか。また、停職3ヶ月で同じ学校に復帰するのですか。

学校教育課長...11月27日に復帰しますが、実際同じ学校に復帰するかどうかは現時点では分かりません。

横田委員 ...被害児童3名のうち1名が、当医院の患者で、来院した時に教育委員会に訴えたと言っていました。

安藤委員長 ...校長だけの責任にせず、学校評議員等あるのだから、利害関係者以外の第三者をも巻き込んで、多くの関係者でいろいろな角度から問題を捉えて対処していく必要がありますね。最後まで行くと、学校対保護者の対立の構図しか残らないですよ。

横田委員 ...先生のシステム、クラス運営が大変等という様々なこともあります、もっと別な要因もあると思います。早くそれに気づいて問題になる前に早く手を打つところまで考え、全部この先生の問題だけにせず、対処していく体制が必要ですね。

学校教育課長...補足しますと、校長は3月で退職していますので、処分不能ということになっています。

安藤委員長 ...学校はこういうところで壁が高いので、遠慮なく地域を巻き込んで、皆で問題を考えるようにしたいですね。

青木教育長 ...委員長が言われた第三者機関での対応は今後の課題です。その一方で、校長の仕事は教職員を指揮監督することですので、そこからすると、校長は仕事に対してもう少し意識を持つべきでありました。

桑原委員 ...今までも度々検討機関等という声があり、後を絶たないようですので、

具体的に立ち上げることはいかがですか。

安藤委員長 …学校、地域、保護者の三者で取り組むべきものであり、学校だけの問題とすると行き詰まってしまうので、地域をいかに巻き込み、地域を含めて考えるシステムを作ることが必要ですね。

青木教育長 …検討してまいります。

(2) 協議事項

学校 2 学期制の実施について

(学校教育課)

学校教育課長…学校 2 学期制につきまして、昨年度も何回か御協議いただいて参りました。本日は、学校 2 学期制実施の基本的な方向性について御協議いただくものでございます。お手元の資料をご覧ください。確認のために現在に至るまでの経過をお話いたしますと、平成 1 5 年度に調査研究を校長会に依頼し、平成 1 5 年 1 2 月に報告をいただきました。教育委員会として、実践を進めながら研究を進める必要があると考え、平成 1 6 年度は小学校 5 校、中学校 1 校が研究実践校として 2 学期制をスタートさせました。そして、平成 1 6 年度末に、2 学期制研究協議会から、「2 学期制を実施する場合、市内小中学校で一斉に導入すべき」との報告を受け、教育委員会といたしましては、「平成 1 8 年度以降実施の方向」をお伝えして参りました。そして、今年度も引き続き検討を続けてまいりましたが、本日は、「平成 1 8 年度、市内全小中学校で 2 学期制を実施する。」という方向性につきまして、ご協議いただくようお願いいたします。本日の協議を経て、9 月の教育委員会定例会で方向性決定の予定で考えております。なお、この方向性は 7 月から 8 月につきまして、校長会や小田原市 P T A 連絡協議会、自治会総連合等に説明をし、ご理解を得られるよう進めているところでございます。資料 4 の「1 学校 2 学期制実施の基本的な考え方」の部分をご覧ください。2 学期制実施の基本的なねらいですが、2 学期制の導入によって、教育課程の見直し・工夫・改善が行われます。その活動によって、教職員の意識改革がなされ、学校の活性化が図れることとなります。当然、授業時間も今まで以上に確保できるようになりますので、児童・生徒の学校生活の充実と確かな学力

の向上に結びつきます。「2 学校2学期制実施のスケジュール【基本的な流れ(案)】」を御覧ください。本日も協議いただいた後の、スケジュールでございますが、9月15日の教育委員会定例会で実施の方向性が決定いたしましたら、10月1日の広報おだわらで周知を図り、パブリックコメントを募集するとともに、10月末に教育委員会で市民向けの説明会を開催いたします。また、各学校でも、保護者対象に説明会を実施いたします。そして、12月の教育委員会定例会において、学期の区切り等を盛り込んで、学校管理運営規則を改正するといったスケジュールを考えております。この部分につきましても、ご協議をよろしく願いいたします。

桑原委員 ...資料にある「学校の行事や教育課程の見直し」とは具体的にはどういうことですか。

学校教育課長...2学期制になりますと9月後半から10月前半に学期の区切りが来ることから、そこに大きな学校行事を持ってこなくするとともに、現在その時期にある行事を他の時期に移動したり、また、移動を考える際に、その行事の必要性等が改めて検討され、内容の精査が進むこととなります。また、3学期制では7月、12月は評価の時期ですが、2学期制になりますと、7月、12月は評価の時期ではありませんので、例えば、7月に教育相談をじっくり持つとか、12月に子どもたちが主体となった球技大会をするとかが考えられます。

安藤委員長 ...資料の神静民報には、「成果の柱は3つ 授業時間の確保、学校の活性化、教員の意識改革」と3つ挙げられていますが、3学期制から2学期制に変更する最たる理由は、教員の意識であり、それによって、学校教育を根底から考え直すことにあります。

島田委員 ...三の丸小学校スクールミーティングで、保護者から「すべてトップダウンで決定されて」という意見がありました。それは、市が市P連に説明しても、そこから個々の保護者にお知らせがないことによると思いますので、保護者に今後の見込みを予めお知らせすることは、かなり大事です。

安藤委員長 ...一番反対しているのは学校の先生ではありませんか。

桑原委員 ...教員の意識改革とは言いながら、学校の先生が自ら求めてなければ、それこそトップダウンとなるので、問題が起こりませんか。

安藤委員長 ...3学期制で行き詰まった学校の現状を打破するために、教員の意識改革を大前提として2学期制を採用する説明の仕方が良いと思います。

横田委員 ...校長会での意見のまとめりはどうですか。

学校教育課長...校長会への投げかけは継続して行っており、教育委員会の状況を受け入れながらやっています。

安藤委員長 ...先生も学校の現状が良いとは思っていないでしょうけど、改革するには更なるエネルギーが必要となり、その辺をどのように思っていますかね。

青木教育長 ...現場の校長から教育長に就任したからなかなか難しいですが、2学期制をきっかけとして各校が特色ある教育を推進して欲しい。そして、授業時数の増加によって子どもたちの学力向上に繋げたい。

安藤委員長 ...教職員自ら意識改革し、教育の立て直しに協力する。そのための2学期制です。

青木教育長 ...子どもたちが今よりもっと学校に行って学びたい。今よりもっと学校に行って友達と遊びたい、話したい。そういうときに授業時数が足りない現在では、子どもと向き合う時間上手く取れません。それを解決する手段として、授業時数が今より確保できる2学期制は導入する価値があります。

安藤委員長 ...そうすると現場の学校が反対するのは何故ですか。

横田委員 ...学校現場が反対しているのは、実際は大変だからです。大変だけれども、目先の利点ばかりでなく、あえて教員の意識改革をきっかけに学校を変えていくことを市民にきちんと文書で分かりやすく説明し、理解してもらうことが大事なことです。

島田委員 ...みんなの目は子どもたちの良い教育に向いていて、先生もいつも頑張っています。頑張っている先生は、夏休みにも学校に行かなければならないのですか。

学校教育課長...自分の仕事の都合がつけば、届出を出して休めます。

安藤委員長 ...先生に夏休みなどの間、ある一定の期間、学校のことを完全に忘れリフレッシュする休暇、よほどのことが無い限り学校に来てはいけない休暇

を与えたらどうでしょう。

桑原委員 ...小田原市独自でそういうことはできませんか。

島田委員 ...先生も人間なので、そうしたらリフレッシュになるのでは。

学校教育部長...小田原市独自でそういうことは残念ですができません。法律に基づいて土日休みの上、夏休みもというのは法令上許されておりません。給与を出しているのは国と県ですので、市レベルでどうこうできる問題ではありません。まして、小田原市の教員だけそのようにすると他市町村の教員とのバランスもありますので、残念ですが委員長のおっしゃるようにはできないのが現状です。

安藤委員長 ...子どもたちに接する先生だからこそ休みが必要なのかなあ。

桑原委員 ...一番ゆとりが必要なのは先生なのに残念ですね。

横田委員 ...世の中からそういう声が上がってこないとダメですね。

島田委員 ...世間の教師に対するプレッシャーは重いですし、特殊な職業ですね。

学校教育課長...リーフレットを作成したり、説明会を開催したりして市民の理解を得てまいります。